九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

現行民法典を創った人びと（18）査定委員17・18・19 ： 小笠原貞信・星亨・山田東次、外伝14 ： 五大法律学校（その4）法政大学

七戸，克彦
九州大学大学院法学研究院 ： 教授

https://hdl.handle.net/2324/19149

出版情報：法学セミナー. 55 (10), pp.68-71, 2010-10-01. NIPPON HYORONSHA
バージョン：
権利関係：

現行民法典を創った人びと[18]

九州大学教授 七戸克彦

法学セミナー 2010/10/no.670

1 | 小笠原貞信は、嘉永6年2月二本松藩士・今江又兵衛の二男として安達郡二本松に生まれた[1]。12歳で同藩士・小笠原是馬助の養子となる。三谷恆鷹に漢籍、丹羽武左右衛門・桑原守度らに武道を学び、明治3年藩校（丹羽家学館）に入り平島松尾・南二郎とともに秀才の名があった。8年上京して吉野金陵に就き、翌9年7月司法省法学校正則科第2期生（全104名）に36位合格、法典調査会委員では小宮三保松21位には負けるが、富谷鉎太郎40位、寺尾亨60位、河村譲三郎92位より上[2]。だが、17年7月の卒業時（在籍者数45名）の席次19位は、法典調査会委員の中では最下位（梅謙次郎1位、河村譲三郎2位、富谷鉎太郎7位、小宮三保松9位、田部芳10位、寺尾亨13位）[3]。

卒業後直ちに検事試補（九等出仕）として千葉地方裁判所詰、翌19年12月判事（奏任官五等）となり仙台始審裁判所詰、同年11月従七位、翌20年2月公証人登用試験委員となるが、12月官を辞して、翌21年2月故郷・福島にて代言人となる[4]。

2 | その一方で、自由党に属して[5]後藤象二郎の大同団結運動に参加し、同運動の分裂後は岩磐大同倶楽部の頭領株となって、明治23年7月の第1回衆議院議員総選挙に福島1区（信夫郡・伊達郡、定数1）から立候補するも、「氏ハ素ト純粋ナル学生ヨリ、其身ヲ起シタル者ナルヲ以テ、政治家トシテハ未タ充分ノ経験ヲ備ヘス、又世故ニ通セサルヤノ缺点ナキニ非ズ、就中氏カ其学力ノ割合ニ、弁論ノ不得手ナルハ世人カ常ニ、氏ノ為メニ一大遺憾ト做ス所ナリ」と評されており[6]、案の定、結果は吏党の佐藤忠望に大敗[7]。

しかし、明治25年第2回総選挙では佐藤を僅差で破って当選、同年衆議院に提出された弁護士法案につき元田肇・三崎亀之助・大岡育造・宮城浩蔵・渡辺又三郎・鳩山和夫とともに審査委員。一方、同年には、自由党内部の安部井磐根のライバル・平島松尾らと福島民報を発刊（発行届上達願は明治25年4月26日、8月1日創刊号発行）、初代社長となる。創立準備事務所は饅頭屋の2階の6畳間であったが、現在同紙は福島県下最大の発行部数（30万2000部）を誇る。

3 | だが、その後、小笠原は、明治27年第4回総選挙で佐藤に敗れ、31年第5回総選挙でも進歩党の芳賀宇之吉に敗れて政界を引退。福島県弁護士会会長在任時の明治36年2月18日死去。21日の葬儀には、福島地方裁判所・区裁判所の判事・検事・試補・書記の全員が参列した[8]。

［査定委員⑰］

小笠原貞信

おがさわら・さだのぶ（1853-1903）

『福島民報百年史』（福島民報社、1992年）口絵写真「歴代社長」より。

第1回総選挙（明治23.7.1）	○佐藤忠望（大成会）	900
	鈴木信任	397
	安部正明（大同倶楽部）	368
	渡辺明義	326
	小笠原貞信（自由党）	295
	その他	34
第2回総選挙（明治25.2.15）	○小笠原貞信（弥生倶楽部）	1,128
	佐藤忠望	1,085
	堀切良平	5
	その他	13
第3回総選挙（明治27.3.1）	○小笠原貞信（自由党）	1,156
	佐藤忠望	1,102
	菅野善右衛門	6
	その他	9
第4回総選挙（明治27.9.1）	○佐藤忠望（大手倶楽部）	1,169
	小笠原貞信（自由党）	1,159
	堀切良平	6
	その他	13
第5回総選挙（明治31.3.13）	○芳賀宇之吉（進歩党）	1,285
	小笠原貞信（東北同盟会）	933
	その他	29

1） 小笠原の履歴に関しては、榊時敏（編）『福島県名士列伝（衆議院候補者列伝・前編）』（福島活版舎、1890年）3頁、『福島県史（第22巻・人物）』（福島県、1972年）95頁、福島民報百年史編集委員会（編）『福島民報百年史』（福島民報社、1992年）23頁。

2） 林茂＝原奎一郎（編）『原敬日記6総索引・関係資料』（福村出版、1967年）17頁「法学生生徒名簿」。

3） 手塚豊「司法省法学校小史」『（手塚豊著作集・第9巻）明治法学教育史の研究』（慶応通信、1988年）80頁以下。

4） 奥平昌洪『日本弁護士史』（有斐閣、1914年）「無試験免許代言人一覧表」1366頁。

5） なお、前掲注1）『福島民報百年史』23頁には、「若いころに、二本松で穏健派の安部井磐根とともに『明八会』の結成に参加」し、また「自由民権運動にも参加」とあるが、明八会の設立時（明治8年10月）あるいは自由民権運動の高揚期（明治14年前後）小笠原はすでに上京して司法省法学校に在籍中であり、裏付け調査を要する。

6） 前掲注1）『福島県名士列伝』4頁。

7） なお、図表は、日本国勢調査会（編）『衆議院名鑑』（1977年）を基に作図。

8） 日本弁護士協会録事62号（明治36年2月）69頁「近来の美事」。

1｜星亨は、嘉永3年4月8日左官職棟梁・佃屋徳兵衛と松子の長男として江戸八官町（現在の銀座8丁目）に生まれた[9]。6歳のとき母の再婚相手である医師・星泰順の養子となって星姓を名乗る。前島密の伝手で幕府官立・開成所に学んだ後、何礼之助（礼之）の世話になり、何を介して陸奥陽之助（宗光）の知己を得る。明治4年陸奥の神奈川県知事就任と前後して横浜に移り、8月神奈川県立英学校・修文館の教頭、翌5年4月大蔵省租税寮雇となるも、6月食客と豪飲して人力車夫を殴打したうえ警官に反抗、閉門100日の刑に処せられ大蔵省も免職。復職後、明治6年2月横浜税関次長、7年1月には大蔵省租税権助・横浜税関長となるが、英国公使パークスと《Her Majesty》の日本語訳をめぐって争い、政府はパークスに屈して公用文書は原称のいかんを問わず一律に「皇帝」（共和国にあっては「大統領」）の訳語を充てるものとし、「女王陛下」と訳出した星を税関長から免職、贖罪金2円に処した。もっとも、これはもっぱら外交上の建前で、星はかえって優遇されて租税寮外事課長に転じ、8月には条約改正委員、9月には太政官より英国派遣を命ぜられてミドル・テンプルに学び、明治10年6月日本人初の英国法廷弁護士資格を取得。

2｜帰国後の明治11年2月には自分のために司法省付属代言人なる役職を創設させ、同制度廃止後の明治14年3月には無試験で代言人免許を取得、豪腕をもって官尊民卑の判検事に対抗し、代言人の社会的地位を飛躍的に向上させた。なお、明治15年治罪法施行後の東京重罪裁判所で、1時間以上の検事の論告に、あくび一番「長たらしいお談議は聞かずともよろし」と応じ、激怒した検事は懲戒を請求、結局星は弁護人を解任されているが、このときの検事は本連載ではお馴染みの橋本胖三郎、裁判官は荒木博臣である[10]。

3｜一方、政治家としての辣腕も周知のごとく、明治15年自由党入党後の活動で、17年12月には重禁固6か月・代言人免許取消し、20年保安条例により東京退去3年、21年には出版条例違反・罪人隠匿罪で石川島監獄に入獄、22年憲法発布の大赦で出獄し、4月から翌23年10月まで欧米巡遊の後、明治25年2月第2回総選挙で栃木1区より当選し、第3議会で議長に就任（副議長は曾禰荒助）。法典調査会開催時の明治26年第5議会で反自由党連合により議長不信任上奏案可決から1週間登院停止さらに議員除名処分を受けるが、翌27年3月第3回総選挙で復活、29年4月駐米公使となり翌30年に議員を辞するも、31年10月憲政党を分裂させ、33年9月伊藤博文と結んで立憲政友会を組織、翌10月第4次伊藤内閣の逓信大臣に就任。しかし、12月東京市会汚職事件で辞任し、翌34年6月21日東京市参事会室で伊庭想太郎に刺殺される。

4｜だが、「世人の想像するが如き奸悪をなす者にあらず、案外淡泊の人にして金銭に就いては綺麗なる男なりしなり」と原敬はいう[11]。傲岸で露悪的な態度も後には変わったようで、かつてベルリンで星に殴りかかられた梅謙次郎は、法典調査会時代の星を評して「独逸の星サンと本邦の星サンは全然人が違って居るやうだ」と語る[12]。若い頃から非常な勉強家・読書家としては有名な人で、現在慶応義塾大学図書館の所蔵する1万3000冊の旧蔵書は、法律・政治・歴史・経済はもとより、文学・音楽・美術関係にまで及んでいる。

5｜東京帝大の学生であった石坂音四郎を、毎春開催の向島のボート・レースの際、長女（養女）薫子の夫と見込み、明治35年に大学を卒業した石坂は、翌36年薫子と結婚して、星亡き後の妻の家を支えた[13]。

［査定委員⑱］

星　亨

ほし・とおる（1850-1901）

原嘉道『弁護士生活の回顧』（法律新報社、1935年）口絵写真より。

9）星亨関係資料については、伊藤隆＝季武嘉也（編）『近現代日本人物史料情報辞典2』（吉川弘文館、2005年）199頁参照。

10）原嘉道『弁護士生活の回顧』（法律新報社、1935年）62頁、野沢嘉雄一（編著）・川崎勝＝広瀬順皓（校注）『星亨とその時代Ⅰ』（平凡社、1984年）174頁。

11）小林俊三「星亨」『私の会った明治の名法曹物語』（日本評論社、1973年）9頁。

12）法律新聞42号（明治34年7月8日）18～19頁。

13）上田操「石坂音四郎先生の片影」書斎の窓73号（1959年）4頁。ちなみに、石坂という人も、岳父・星と同様、「まことにエネルギッシュな人」（末川博）で、「えらく鼻息の荒い人だったな。債権の講義のはじめに参考書をあげるときに『石坂音四郎著すところの〝民法債権編〟』といわれるだけ（笑声）。『先生、もっとほかに本はないんですか』とたずねると『この本一冊読めばほかの本は読む必要はありません』とね（笑声）」（滝川幸辰）。「（座談会）京都大学初期の先生たち（2・完）」書斎の窓71号（1959年）1～2頁。

1｜法典調査会の委員には、開成学校・東京大学あるいは司法省法学校の卒業生は数多く存在するが、私立の法律学校出身者は、東京法学校（法政大学）卒業の山田東次ただ一人である。安政５年６月21日山田林之助の長男として鎌倉郡小坂村（後に大船村）に生まれる。家は累代の農家。明治５年横浜に出て英学を修めるが、①郷里の事故のため帰省して実家の農業を手伝ったとも、②郡書記に就職したともいわれる[14]。だが、その後明治14年東京法学校に入学、在学中は神田の神奈川県人学生寮・静修館に寄宿して神奈川県自由党に関係、17年10月には北村透谷も参加した神奈川出身の民権派青年による「読書会」にも出席している[15]。翌18年第１回卒業生８人の席次６位で卒業[16]。

2｜卒業後の山田は、東京法学校学監の薩埵正邦の助手格として活躍、演説会では薩埵とともに登壇し（ただし、山田が自由党であるのに対し、薩埵は改進党系である）、また、19年２月開校の高崎法学校に薩埵と毎週交替で出講、同年９月には『法律経済新報』を刊行。

3｜その後は明治22年大隈重信の条約改正案への反対運動に熱心に加わったのを機に自由党若手として台頭し、明治23年第１回衆議院総選挙で神奈川４区から当選[17]。明治25年第２回総選挙後の第３議会では、第１次松方正義内閣の予算支出事後承諾問題を厳しく糾弾する一方、法典実施延期戦では断行派に立って、６月10日宮城浩蔵・小笠原貞信らと「民法中一部延期ニ関スル法律案」（旧民法の家族法部分のみ延期する妥協案）を提出して最後の抵抗を試みる。

第１回総選挙（明治23.7.1）	○山田東次（自由倶楽部）	504
	加藤泰次郎	200
	肥塚竜（改進党）	196
	その他	8
２回総選挙（明治25.2.15）	○山田東次（弥生倶楽部）	703
	加藤泰次郎（独立倶楽部）	52
	石渡正敏	27
	白井儀兵衛	18
	その他	14
３回総選挙（明治27.3.1）	○山田東次（自由党）	565
	永島庄兵衛（改進党）	222
	その他	3
４回総選挙（明治27.9.1）	○徳増源太郎（自由党）	651
	永島庄兵衛（改進党）	35
	山田東次（自由党）	23
	若命信義	20
	その他	9

［査定委員⑲］

山田東次

やまだ・とうじ（1858-1899）

『法政大学の百年（1880-1980）』（法政大学、1980年）13頁より。

4｜翌26年の法典調査会委員就任も、自由党・断行派としての選出と考えられるが、山田は同年11月７日の第６回総会で、妻の行為能力に関して「夫カ重罪ノ刑ニ処セラレ其刑期中ニ在ルトキ」は夫の許可を要しないとする原案23条５号に、「一年以上モ這入ツテ居ルノニ一々監獄マデ往カナケレバナラヌト云フ事デハ妻ガ大変困ル」として重罪・軽罪を問わず「禁錮一年以上ノ刑」にすべきとの修正案を提出、これに対して、改進党の鳩山和夫が「一寸山田君ニ御質問シマスガ……国事犯トカ何ントカ云フ自由党抔ノ……」と口走り、議長の伊藤博文が「余リ讒謗ハヤラヌヤウニシマセウ」とたしなめる一幕もあった[18]。ちなみに、この時には山田の修正案は否決されるのであるが、現行民法正文では（旧）17条５号として復活を果たす。

5｜だが、山田自身は、明治27年３月の法典調査会組織改編後の委員には任命されず、また同年９月の第４回総選挙では徳増源太郎に議席を譲り（いずれも肺を病んだためか）、明治32年12月18日療養先の湘南・鵠沼にて死去。享年42歳。

14）①とするもの……山田倬（秋村）＝武部竹雨（弁次郎）（編）『在野名士鑑（巻之一）』（東京・竹香館、明治25年）18頁、②とするもの……関谷男也（編）『衆議院議員実伝』『帝国衆議院議員実伝』（大阪・同盟書房、明治23年）57頁、三好守雄（編）『衆議院議員実伝』（東京・三好守雄、明治23年）34頁、木戸照陽編『日本帝国国会議員正伝』（大阪・田中宋栄堂、明治23年）378頁、篠田正作（編）『明治新立志編』（大阪・鍾美堂、明治24年）98頁。これに対して、③松本徳太郎（編）『明治宝鑑』（明治25年）167頁は「６年海外へ渡航ス」とするが、裏付けが取れない。

15）色川大吉「明治17年読書会雑記について」文学27巻６号（1959年）100（762）頁、色川大吉『明治精神史（上）』（岩波現代文庫、2008年）95頁。

16）『法政大学百年史』（法政大学、1980年）65頁以下、法政大学大学史資料委員会（編集）『法律学の夜明けと法政大学』（法政大学出版局、1993年）30頁以下。なお、法学志林３号（1900年）97頁の死亡記事「山田東次君の逝去」掲載の「本校及校友会ノ祭文」に「君ハ明治19年首位ヲ以テ東京法学校第１回ノ卒業生タリ」とあるのは、卒業年も席次も違う。

17）図表は、前掲注７）『衆議院名鑑』を基に作図。

18）「法典調査会民法総会議事速記録」『日本近代立法資料叢書12』（商事法務、1988年）197頁。

1｜法政大学の正史によれば、同大学の歴史は金丸鉄（まがね）・伊藤修が設立した東京法学社に始まる[20]。金丸・伊藤は、同じ大分・杵築藩出身の元田直が明治８年５月に開設した法律学舎に属していたが、明治13年元田の判事任官と養子・肇の代言事務所承継を控えて独立したらしい。同年４月設立の東京法学社は講法局・代言局の２局からなり、教育部門担当の講法局は同年９月より授業を開始するが、その後、金丸・伊藤は代言業務に専念して教育から離れ、翌14年５月講法局が分離・独立して東京法学校となる頃には、薩埵正邦（さつたまさくに）が運営の中心となる。一方、独立の際の「広告」では、講師として、ボワソナード・アペール・岩野新平・大原鎌三郎・橋本胖三郎・堀田正忠の計６名の名が、翌15年10月東京府知事宛提出「私立法律学校設置願」では、ボワソナード・橋本・堀田のほか、亀山貞義・森順正の計５名の名が挙げられている。このうち堀田・森・岩野は、明治６年来日間もないボワソナードの私邸に書生兼通訳として住み込んだ生粋の門弟であり、その後、岩野は、明治８年９月司法省法学校正則科第１期生の補欠入試に合格、橋本・亀山も、この時の補欠入学組である。一方、薩埵はデュリーの京都府立仏学校時代の弟子であり、上記明治８年正則科第１期生の補欠入試に落第した後は、明治11年３月桜井能監の推薦で内務省雇となるが、翌12年８月にはボワソナードの門弟となって、同年12月ボワソナードの推挙で司法省に転じ、翌13年６月には民法編纂局御用掛兼務となる。ところが、翌14年１月には官を辞して東京法学社講法局・東京法学校の経営に専念、その彼をボワソナードとその門弟たちが支えた、というのが東京法学校発足の経緯であるが、しかし、アペールが同じ正則科第１期生らが設立した明治法律学校にも等しく出講しているのに対し、ボワソナードは、明治20年になるまで同校と関係していない。明治法律学校の創設者や講師はいずれもフランス留学組で、当地で自由主義法学者アコラスの影響を多大に受けた。これを嫌ったボワソナードが、むしろ彼の方から弟子の薩埵に働きかけて、明治法律学校と対抗的なフランス法系の法律学校を作らせたのではないか、と大久保泰甫は推測する[21]。

［外伝⑭］

五大法律学校（その４）法政大学

東京法学校「主幹」薩埵正邦[19]

2｜明治16年の一大改革により、ボワソナードは教頭に就任し、また、新講師として、富井政章・高木豊三・小倉久・大島誠治・平山成信・鈴木充美・合川正道・土方寧・山田喜之助・三崎亀之助・田尻稲次郎が加わった。このうち富井・高木は、薩埵と京都仏学校でデュリーの同門であり、富井は明治16年２月の帰国後薩埵の許に転がり込んでいた。一方、高木は岩野・橋本・亀山と同じ司法省法学校正則科第１期補欠入学組、大島誠治（三四郎）も同様であるが、これに対して、小倉は大学南校から司法省法学校に転じ宮城浩蔵・岸本辰雄とともに渡仏したアコラス門下で、基本的には敵陣営の人である。だが、それにも増して興味深いのは、東大・英法系が非常に多い点で、当初より講師の大原鎌三郎（12年卒）のほか、鈴木・合川（14年卒）、土方・山田（15年卒）、三崎（17年卒）のうち、合川・土方・山田は英吉利法律学校の創設者。なお、エール卒の田尻は専修学校の創設者である。

3｜しかし、以上の講師陣のうち、橋本は明治18年収賄事件で海外逃亡、翌19年には堀田・小倉が大阪転勤（その後両名は関西法律学校の創立に参加）、高木もドイツ留学、鈴木は韓国、三崎は米国勤務となって、ボワソナード＝薩埵人脈は後退、明治21年「特別認可学校規則」を期に、薩埵も学校運営から身を退く。

一方、この頃には仏学そのものも英・独に押されて退潮傾向にあり、これを阻止しようと明治19年11月に新たに開校された東京仏学校も生徒が集まらず、その結果、明治21年には同校と東京法学校・明治法律学校の三校が合併して大同団結する途が模索された。これが成就していれば法政と明治は一校になっていたところであるが、しかし両校の確執の溝は埋まらず、結局22年５月準官学的な東京仏学校と東京法学校の二校のみが合併して和仏法律学校となる。

19）〔写真出典〕江橋崇「薩埵正邦」前掲注16）『法律学の夜明けと法政大学』69頁。
20）以下の記述は、前掲注16）『法政大学百年史』および『法律学の夜明けと法政大学』による。
21）大久保泰甫「ボアソナード」前掲注16）『法律学の夜明けと法政大学』221頁。

（しちのへ・かつひこ）